

平成29年3月21日

沼田市長 横山公一様

沼田市市民構想会議

会長 生方秀二

## 『共創と協働によるまちづくり』に係る提言について

少子高齢化による人口減少は、本市においても早急に取り組まなければならない課題となっており、この人口減少問題に的確に対応し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能な地域社会を形成するためには地域の総力を結集して人口減少がもたらす様々な課題に対応していく必要があります。

また、高度成長期からの経済発展を背景とした従来の行政主導による「足し算型」、「右肩上がり型」の施策展開は既に限界を迎えていると考えられ、今後は市民の視点を重視し、市民との共創・協働による本市独自の施策への転換が必要と思われま

す。このような視点から、沼田市市民構想会議では、人口減少社会における行政の在り方、市民の在り方、そして地域社会の在り方などについて検討を行いました。まず、全体を3つの分科会に分け、「住みたくなるまちづくり委員会」、「活力のあるまちづくり委員会」、「新しいまちづくり委員会」とし、それぞれの分科会において分担する分野についての検討を行い、その結果を調査研究報告書としてまとめた上で、全体会議で議論を行い、その中では、子どもが大切にされる社会は、すべての人が大切にされる社会であるとの考えに基づく『「童（わらべ）のまち沼田」をスローガンとしたまちづくり』などの提案が為され、その実現のために市民構想会議としては何を為すべきかななどの検討も行っていました。

さらに各委員会から提出された調査研究報告書の中で、特に喫緊に対応すべき課題についても全体会議で議論を行い、そこでの意見を本提言書としてまとめました。

この提言が沼田市の今後のまちづくり方針の策定や施策の展開の一助となることを願いたく提言いたします。

# 【提言1】安心・安全な子どもの居場所づくりについて

## 1 現状と課題

児童・生徒が巻き込まれる事件や事故が全国で多発しており、こうした痛ましい事件、事故が本市で発生することのないよう、就学前の幼児の安全な遊び場、児童・生徒が放課後や学校の長期休業期間中に安心して過ごせる安全な居場所を設置する取り組みが必要である。また、児童が独りで人気のない山道を登下校している地域もあり、通学路の安全確保対策にも取り組む必要がある。

## 2 目指すべき将来像

- (1) 安心・安全な子どもの居場所が確保されることにより、女性の社会参画が促進されている。
- (2) 子育て世代の地域参加により、地域住民による見守りなど地域ぐるみで子育てする仕組みが構築されている。
- (3) 全ての児童・生徒に通学を含めて快適な学習環境が提供されている。

## 3 提言（改善策）

- (1) 『童（わらべ）のまち沼田』をスローガンに掲げ「わらべのまち」をコンセプトとしたまちづくりを推し進めることにより、「子どもを大切にすまち」としてのイメージアップが図られ、子育て世代の移住・定住が期待できる。
- (2) 民間企業との連携による子どもの遊び場づくりとして、世界中で注目されている親子のための遊び場『ポーネルンド』をグリーンベル21に誘致することで、近隣市町村のみならず、県内外から親子が集まり中心市街地の活性化が期待できるほか、本市の新しい魅力につながる。
- (3) 子育て支援センターや空き教室などを活用し、ボランティアによる学習を中心とした、土・日及び長期休業スクールを開設することで教育水準の向上が図られるとともに、児童・生徒の安心・安全を確保することができ、近隣からの移住を促進することができる。
- (4) 子育て世代が親子で地域コミュニティへ参画できるよう促進することで地縁の強化が図られ、地域コミュニティの活性化が図られる。
- (5) 少子化の中で幼・小・中・高等学校の統合の問題が予測されるが、その前に現在の学区の見直しを行うことにより、遠方通学児の登下校の安全が確保される。また、将来的には、児童、生徒、学生の通学に関してはスクールバスによる支援が必要である。

## 【提言2】子どもの“食育”について

### 1 現状と課題

子どもの朝食欠食、孤食、偏食などが課題となっており、本市においても子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身などが見られることから、学校給食を通じた「食育」の更なる推進と、学校、家庭、地域、行政が連携した「食育」に関する取り組みが必要である。

### 2 目指すべき将来像

子どもたちが食育を通じて様々なことを学べる環境が整備されている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 地産地消によるおいしい給食を提供することにより、食や地域環境への関心を高められるほか、生産者の顔が見えることにより食の安全性が確保され、生産者への感謝の気持ちや、ふるさとを愛する心の育成など豊かな人格形成に寄与することができる。
- (2) 学校、家庭、地域、行政が連携した「子ども食堂」を子育て支援施設等と複合的に整備することにより、食の確保ができない、孤食にならざるをえない子どもの食の安全確保が期待できる。

## 【提言3】文化の薫り高いまちづくりについて

### 1 現状と課題

本市は、林柳波、宮川ひろ、おのちゅうこうなど数々の著名な文化人を輩出しているにもかかわらず、市民がその功績を知る機会、貴重な文化的財産に触れる機会が少ない。

### 2 目指すべき将来像

大人も子どもも本市の歴史や文化などを自然に学べる教育環境が整備されている。

### 3 提言（改善策）

本市には名誉市民である林柳波の所蔵品が多く存在しており、それらを常時展示する場所として、既存施設や空き店舗を活用したミニ博物館やミニ音楽ホール（『林柳波記念館』）などを設置することにより、大人も子どもも自然に芸術文化に触れることができる文化の薫り高いまちのイメージを全国に発信することができる。

## 【提言4】高齢者など交通弱者の移動手段の確保について

### 1 現状と課題

高齢ドライバーが増加する一方で、本市では自動車による移動手段がないと日常生活の維持が困難であり、自分で運転しなくとも病院に行ける、買い物ができるなど運転免許を自主返納しても安心して暮らせる仕組みが必要になっている。

### 2 目指すべき将来像

高齢者のみならず、すべての交通弱者にやさしい官民連携による交通ネットワークが構築されている。

### 3 提言（改善策）

(1) 路線バスや市内循環バスなど公共交通ネットワークを充実させる取り組みを図りながら、官民連携の取り組みとして市内病院等への送迎バスとの連携を検討する。

(2) 買い物難民対策として、買い物困難地域への参入企業について支援を検討する一方で交通手段の見直しによる利便性を追求する。

## 【提言5】景観の保全について

### 1 現状と課題

市外から訪れた多くの方々が現在の本市の風景を美しいと感じている一方で、市民の景観保全に関する意識が低い。

### 2 目指すべき将来像

景観条例により自然や文化が守られた美しい沼田市が保全されている。

### 3 提言（改善策）

本市の美しい風景を保全するために景観条例を制定することにより、市内外に景観都市としてのイメージを示すことができる。

## 【提言 6】地域経済の活性化について

### 1 現状と課題

- (1) 市職員、市民ともに意識の改革が必要であり、行政においては施策を押し進めるための体制と人材が、市民においては中心になって活動を進めていく人材の育成が必要である
- (2) 本市には数多くの地域資源がありながらそれを活用しきれていない状況にあるため、多様な連携により地域資源を有効活用することで、地域経済の活性化が図られる。

### 2 目指すべき将来像

多様な連携により地域経済の活性化が図られている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 本市だけで出来ることには限界があるので、多様な連携（近隣市町村間、産業間、官民、産学官、民民）を推進し、欠けているもの、持っているものを相互に補完する仕組みづくりを構築することで、本市のみならず利根沼田地域全体の活性化を図ることができる。
- (2) Web で公開されている国、県等からの最新情報を毎日チェックする担当者を設置することにより、意欲的な事業者や地域コミュニティを支援するための補助事業等の有益情報を収集することができる。
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などによる情報発信担当者を設置することにより全国に向けて効率的な情報発信ができる。

## 【提言 7】若者の就業場所の支援について

### 1 現状と課題

地元で働くことを希望する若者が多い一方で、市内に若者が魅力的に感じる職場が少ないことから業種によっては人手不足になっている。

### 2 目指すべき将来像

若者が魅力的に感じる職場が市内に十分確保されている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 優良企業の誘致による市内産業の多様化と正規職員としての雇用機会確保（拡大）の取り組みが必要である。
- (2) 市内及び近隣地域に利根実業高等学校、尾瀬高等学校、利根商業高等学校などの仕事に直接結び付きの深い高校があるので、これらの卒業生が地元で働けるような支援を実施する。

## 【提言 8】道路交通網の整備について

### 1 現状と課題（主な意見）

中心市街地と周辺地域の往来を促進するために道路交通網の整備を進めるとともに、道路、橋梁などの老朽化が住民生活の安全性を脅かしていることから早期の改修が必要である。

### 2 目指すべき将来像

市内の道路交通網が整備され、老朽化した交通インフラが整備されている。

### 3 提言（改善策）

道路交通網の整備や老朽化した道路や橋梁の改修を早期に進める必要があるが、本市の厳しい財政状況を踏まえると新路線を整備する考え方から、現在ある道路網を改修する考え方への発想転換が必要である。

## 【提言 9】地域コミュニティについて

### 1 現状と課題（主な意見）

少子高齢化や地縁の希薄化により従来どおりの地区行事等の実施が難しくなっており、また、住民の高齢化により地区役員の確保が難しくなっているほか、人口減少により区費の確保が難しくなっており、組織的活動の維持が難しくなっている。

### 2 目指すべき将来像

年齢や世代を超えて、皆で地域を支え合うコミュニティが形成されている。

### 3 提言（改善策）

(1) 市職員と市民の意識改革を推進し、新しい公民連携のかたちを模索する。

①市民が本市の課題や将来を話し合う機会の創出

②市民が自分たちで出来ることや協働でできることの模索

③行政でなければできないこと、住民ができることを整理し、地域でできることは住民が主体となって行う仕組みを構築する。

(2) 高齢者が自信と誇りを持って生きてもらうために、地域で活躍（貢献）できる機会や場所を提供する。

(3) 若者や女性の地域コミュニティへの参画を促進し、世代や性別を超えて地域を支え合う時代に合った新しい仕組みを構築する。

(4) 地域コミュニティが行う地域づくり活動に対して市から財政的支援ができる仕組みを創設する。

(5) 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域支援と地域振興の総合窓口を所管する部署を市に設置するなど行政組織の強化を図る。

## 【提言10】空き家対策について

### 1 現状と課題

- (1) 高齢者世帯の増加により、敷地内の管理ができず近隣住民の迷惑となっているほか、今後、空き家が更に増加することが危惧される。
- (2) 空き家が害獣、害虫の巣になっており、近隣住民から苦情が出ている。
- (3) 市内の地価や家賃が高く、空き家の有効活用や移住定住を阻害する要因になっている。

### 2 目指すべき将来像

- (1) 危険な特定空き家が撤去され、周辺的生活環境が保全されている。
- (2) 空き家の有効活用により移住・定住が促進されている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 特定空き家の撤去を行政で行う代わりに、その跡地を高齢者住宅など行政が利用できる仕組みづくりを創設する。
- (2) 地元農家の協力を得て、空き家対策を耕作放棄地対策や移住定住対策と絡めて取り組む仕組みを構築する。
- (3) 市内の家賃価格の見直しを行い、若い世代の家族が安い家賃で入居できるようにすることで、市外からの移住者を確保することができ、人口減少を抑制することができる。

## 【提言11】有害鳥獣対策、耕作放棄地対策について

### 1 現状と課題

耕作放棄地、有害鳥獣被害が増加しており深刻な問題となっているが、高齢者が多く地域住民だけでは対処が難しくなっている。また、所有者の高齢化により山林、竹林の管理ができず、特に里山における竹林の繁茂は住民生活や道路通行等の障害となっている。

### 2 目指すべき将来像

空き家や耕作放棄地などが減少し、住む人も訪れる人にも快適な環境が確保されている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 耕作放棄地や農家の高齢化により管理が難しくなっている農地、果樹園などを空き家の有効活用、移住・定住対策と組み合わせた仕組みを創設する。
- (2) 竹は炭や粉末に加工して販売する仕組みを構築する、手入れのできない山林については、自治体間排出権取引制度に積極的に取り組むなどマイナス要素をプラスに転換する取り組みを検討する。

## 【提言12】男女共同参画について

### 1 現状と課題

- (1) 定年まで働きたいと考えている女性が多い一方で、市内に魅力的な企業（女性が働きやすい職場、子育てしやすい職場）が少ない。
- (2) 本市でも審議会等の委員への女性登用を推進しているが、理論が先行して結論が伴っていない状況である。

### 2 目指すべき将来像

- (1) 女性が子育てをしながら働きやすい労働環境が整備されている。
- (2) 女性が社会に参画できるよう地域ぐるみで子育てを支援する仕組みが構築されている。

### 3 提言（改善策）

- (1) 地元企業に厚生労働大臣認定「子育てサポート企業」の証となる『くるみんマーク※』などの取得を支援し、市内外からの女性雇用の推進を図る。
- (2) ワークシェアリングなどの子育てを支援するための仕組みが導入されるよう市内企業への啓発活動を積極的に行う。
- (3) 子どもと地域住民のお互いが主役となった交流の機会を拡大し、地縁の強化を図る。

#### ※「くるみんマーク」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、計画に定めた目標を達成した場合等に、一定の基準を満たした事業主を認定する制度。